

令和5年度は3事業者の表彰を行いました。

市では、家庭生活、職場、地域などのあらゆる分野で、男女共同参画の推進に関する取り組みを積極的に行っている個人や団体を募集して表彰しています。令和5年度は3事業者を表彰しました。

表彰事業者紹介(順不同、敬称略)



株式会社地元カンパニー

フルタイム、時短、リモートなど多様な就労形態を取り入れていますが、就労時間の短さに対して「申し訳なさ」を感じない、ハンディキャップとならないように配慮しています。オフィスには大きなモニターが常設されており、リモートメンバーは社内の空気間を味わいながら仕事をすることができます。

男性の育休取得を推奨しており、子どもの成長に合わせて1歳になるまでに複数回育休を取得している男性職員もいます。また、育休中の社員とオフィス勤務の社員が分断されないように、「#育休フリートーク」という取組を実施することで、安心して復帰できる環境づくりを行っています。

東京精電株式会社

かつては男性中心、職人気質の強い職場でしたが、「企業の存続には女性の力が必要」という思いから女性の採用を積極的に進めています。社内教育も充実しており、通信教育や外部講習の費用は会社負担で補助、業務に必要な書籍等も会社負担で購入することができ、社員が自発的に学ぶという風土づくりに繋がっています。

年齢や経験にとらわれず、意欲のある人が挑戦することができる雰囲気や自己啓発を支援する社内制度、「変わる」という会社としての自信が今の社員の働き方に繋がっています。

株式会社花屋ホテル

不規則な時間の就労をなくすために勤務時間の見直し、客層も団体客中心から個人客中心に変更、また食事の提供も部屋出し中心から3分の2を食事処での提供に変更することで、少ない人数でも対応できるようにするなど労働環境の改善を図っています。

育休については周知を図り、職場へ復帰後もフレキシブルな働き方ができるように配慮しています。日本の温泉文化を残していきたいという思いがあり、一人前の仲居となるために、生け花や書道、着付け等の教養を身につけることや接客、コミュニケーション力向上など人材育成に力を入れています。



詳細は市ホームページでご確認ください

【問い合わせ】

上田市役所 市民まちづくり推進部 人権共生課

電話 0268-23-5245

e-mail jinkenkyosei@city.ueda.nagano.jp